

全学学群・専門学群代表者会議 第七回本会議議事内容報告書

作成者：猪瀬百合子

【日時】2018年10月17日

【場所】3A204

【出席】全体 75 定足 38 出席 43 遅刻 3 早退 0

【資料確認】

18244 議事次第
 18245 第六回本会議議事内容報告書
 18246 新入生歓迎特別委員会設立の報告
 18235 学園祭実行計画書追加提出分に関する要請
 18241 学園祭実行計画書追加提出分（運営要領）
 18242 学園祭実行計画書追加提出分（二次予算案）
 18243 学園祭実行計画書追加提出分（企画リスト）
 参考資料 1-1 Web サイト・SNS 許可状況
 参考資料 2-1 ポスター依頼リスト
 参考資料 3-1 共用ゴミ箱設置場所
 18209 学園祭実行計画書（運営要領）
 18210 学園祭実行計画書（一次予算案）
 18211 学園祭実行計画書（企画リスト）
 18247 「学園祭実行委員会について」の改訂に関する要請
 18248 学園祭実行委員会について（改定案）
 18249 「学園祭実行委員会について」に関する申合せ
 参考資料 1-2 学園祭実行委員会について
 参考資料 2-2 学園祭実行委員会について新旧対照表
 参考資料 3-2 「学園祭実行委員会について」に関する申し合わせ（別案）

【会議内容】

今回の第七回本会議では以下の議題を扱った。

議題①：新入生歓迎特別委員会設立の報告

議題②：平成 30 年度学園祭実行計画書追加提出分に関する要請

参考議題①：「学園祭実行委員会について」の改訂に関する要請

【審議】

○四家議長

議題①新入生歓迎特別委員会設立の報告について審議に入る。

○副議長石川

新入生歓迎特別委員会の設立に関して。以前審議に出しているが、定足に達せず採決をとれなかったものである。

全代会は、副学長決定、筑波大における学生の組織及びクラス連絡会等規定された委員会に関して、以下の新入生歓迎特別委員会の設立を報告する。活動目的だが、新歓時期におこる諸問題に対応する、また学類による新歓のサポートを行うことが目的である。毎年設立されており、11月から来年5月までが活動期間となっている。

「報告」というのは、この会議で審議ののち承認された際、大学への「報告」として提出するためにこの体裁となっている。

○四家議長

以前会議で扱ったが、もう一度審議を行う。質問・意見等ある方は挙手すること。

○副議長石川

もし仮にこの議題が通ったら、委員長にはメ創の相川さくらがなる。しかし本日彼女が欠席であるため、昨年度委員長であった私が説明を行った。

○四家議長

質問・意見等ある方は挙手すること。

○質問

活動内容の2番目「～団体に関する紫峰会基金の申請補助」とあるが、各団体が申請するような認識でいいのか。(数学五十嵐)

●回答

そのような認識で構わない。各団体が集まる新歓ネットという集まりで申請に関する説明を行い、書類の確認などを全代会とともに行うという形である。(副議長石川)

○四家議長

現時点で質問・意見等ある方は挙手すること。

無いようなので、議題①に関しての審議を終了する。

議題②について審議を行う。これについては前回・前々回で議論が尽くされていると判断し、委員長より説明だけを行う。

○学内行事委員会

18235、これは学園祭開催の最終的な開催を要請するものである。

18241、一時実計から変更があったものを記載している。

18242、最新の予算案である。企画リストも同様。

以下の参考資料は運営要領に付随するものである。

審議は前回行われているので今回は採決のみ行う。資料の確認は各自で行うこと。

○四家議長

以上で議題②については終了する。

続いて議題①、議題②について採決を行う。議題①の採決を行った後、議題②の採決を行う。本日の出席は定足に達しているが、承認が総員の過半数である 38 を上回った場合のみ承認となる。

【採決】

議題① 承認 43 否認 0 保留 0

議題② 承認 42 否認 1 保留 0

○四家議長

議題①、②ともに承認された。

議題②について否認の理由を聞くか。

○学内行事委員会

お願いしたい。

●資源石川

二次実計、ないし予算案の内容に関する問題点は大きくはないと思うが、学園祭実行委員会の中核メンバーに不適切な人物が含まれることから、否認とした。

○四家議長

以上で議題①、②についての審議を終了する。

会議について長いメールを送らせていただいた。このメールに関しては責任をもって書かせていただいた。もし欠席の多い方がいたら、クラス代表者会議で代わりの座長団を決定してもらう、または議長団に相談をするなどして欲しい。

また全代会の会議の意義などについて疑問を持っている方もいらっしゃると思う。確かに変えていかなければならない部分もある。一方で現状は現状である。今定められてい

る規則に従って会議を開催し運営しなくてはならない。今は今の規則に従うことが大切だ。一義的には議長の私に責任がある。だが全大会の会議を有意義にするためには私だけではなく皆さんの力が必要だ。会議が有意義になるよう協力して欲しい。

次に参考議題①について審議を行う。

参考議題①は、採決を行わずに審議のみを行う。

それでは参考議題①について学実委に関する特別委員会。

○学実委に関する特別委員会

今回の議題は、今までの議題と違う点として、赤入れのようなことをして承認、といった流れ作業のようなものではなく、活発な議論が必要なものである。

18247、これが学園祭実行委員会の改訂に関しての申請をするものである。

18248、18249 が重要な資料である。まず、こちらの議題が扱われるようになった経緯から説明する。

去年の11月ごろ、副学長との懇談会があったが、そこで全大会の負担を減らすことが議題にあがった。そこで全大会の大きな負担となっていた学園祭実行委員会に関する議題を見直していこうということとなった。そこで「学実委に関する特別委員会」を設置し、学実委の方にも参加して頂き、学生生活課とも議論を重ねた結果、18248 学園祭実行委員会についての改訂案を作成した。

参考資料1は現行のものである。

参考資料2は新旧対照表である。これに含まれている変更内容について説明する。

第一に、学園祭実行委員会は1月に学園祭準備委員会を結成し、4月に学実委が解散・結成し、また準備委員会が解散する。いずれも単年の組織で、学実委が2つ存在するという状況を避けるために準備委員会が設置されている。

改正によって、これが常設の組織となる。学園祭実行準備委員会に関する設立、解散に関する規定を削除した。

学実委のメンバーの募集はこれまでは学類との結びつきが強い規定であったが、現状にそぐわないため、現状にあった形に変更し、いつでもメンバーを追加できるという形にした。全体的に学実委の独立性が高められたが、全大会の下部組織であるという点は変わらず、委員長・副委員長の決定に関しては依然全大会の任命を必要とすることとする。運営上の変化はさしてないという認識でよい。

18249 は変更案をまとめたものである。

第1条、今まで一次実計に間に合わない分を学内行事委員会で審議していたが、これを明文化するものである。

第2条、実計の会議回数を1回に減らそうというものである。これについて皆さんにお聞きしたいことがある。

参考資料 3、別案を 2 つ用意した。1 つ目が二次実行計画書についての審議をなくし、議長団の承認をもって全大会の承認とするもの、2 つ目が一次実行計画書を審議せず、二次実行計画書のみを審議するというものである。18249 の本案は、別案 2 を発展させたもので、学園祭実行計画書を参考資料として扱ってはどうかという提案になる。

別案 1 の根拠としては、二次実行計画書はあくまで追加であり、一次実行計画書を承認した時点で実行結核所は承認されたという見方に基づいている。別案 2 については、一次実行計画書の審議はあくまでも赤入れの延長であり、二次実行計画書には学園祭開催の許可が付随するので、これを重視して二次実行計画書の審議で一次実行計画書も見てしまおうという見方である。

これが成立すると会議回数が減り、全大会や実委の負担が減る。デメリットとしては全体でじっくりと読む時間をとることができなくなるということである。これについては slack での資料の共有を考えている。

18249 委員長・副委員長の任命を今後も行うが、これを議長団の承認をもって全大会の承認とする。

○四家議長

質問・意見等ある方は挙手すること。

○資源石川

今回いくつかプランが含まれているが、一次実行計画書についてと、委員長・副委員長の任命に関して、これらは明らかに分離した話であるが、どのように採決を行うのか。

●学実委に関する特別委員会

実委の常設化が 18248 に含まれている。会議を減らすという内容が 18249 の第 2 項、委員長の任命についてが 18249 の第 3 項に含まれている。

実委の常設化については別枠で審議したい。実計に関する会議の話と実行委員長の任命に関する話は学園祭に関する申し合わせの中で書いてしまったので、まとめて審議したい。現状ではどちらかに反対の場合は反対となる。資料を分けた方がよい。

○資源石川

分けてしまうと個々の議題が 38 の賛成票を得なければならず、通すのが難しい。3 つの議題に分けて審議するのが望ましいと考える。

●学実委に関する特別委員会

次の会議ではこれを 3 つの議題に分けて提出する。

○人文竹下

参考資料3、1の(1)－(3)のどれを議長団の承認に変えるかについて2で示されているが、そもそも学園祭実行委員会についての改正案では、第3条、(1)に学園祭実行計画書がある。全大会の承認を学実委は受けなければならないということだが、18249の申し合わせで議題を分割する場合、これらは学園祭実行委員会についての方で掲げる、学園祭実行計画書の承認について特記する必要はないか。

●学実委に関する特別委員会

18248の第3項には矛盾しない。18249、第1条に関しては、18248や学園祭実行計画書が3つの段階をもって提出されているという運営上の慣例を書くのは望ましくないという指摘を学生生活課から受けたため、別資料での記載とさせていただいている。

○人文竹下

学園祭実行計画書について分割されたものにそれぞれ承認をとったとき、全大会の承認を得たという形にするために、例えば学園祭に関する申し合わせの方で、それぞれについて全大会の承認をとった際に、3条について承認とするといった文言を追加する必要はないのかといった質問であった。

●学実委に関する特別委員会

現行の運用では、事前実行計画書を内行と議長団で審議して、次に一次実行計画書、二次実行計画書を全大会で承認し、全体の学園祭実行計画書の承認としているが、それが明文化されていなかったということなので、あえてこれら全ての承認を受けなければ承認されたことにはならないという事を明文化する必要はないと考える。必要だと考えるか。

○人文竹下

今回申し合わせの方で、事前実行計画書、一次実行計画書、二次実行計画書をそれぞれ提出する必要があるとのことだったので、このような質問をしたが、現状必要とされていないということであれば、なくてもいいと考える。

●学実委に関する特別委員会

検討して追加するのは難しくないので、一度生活課と相談する。

○人文鳶村

新旧対照表、第8項、委員長や副委員長が辞意を表明するとはどのように行うのか。

●学実委に関する特別委員会

学実委では総会という会議が行われているが、こちらでの決定が実委の総意ということなので、この会議で辞意を表明するという形になる。

○数学類五十嵐

18248、8 の、(3)、(9)両点についてだが、(3)に決まりによって委員長・副委員長も解任できてしまうのではないか。

●学実委に関する特別委員会

(3) は委員長・副委員長には適応されない。(9)で委員長・副委員長を解任した後、(3)を再び適応するという流れとなる。

●学実委に関する特別委員会

参考資料 2 を見ていただくと、変化した箇所が分かりやすくなっている。変更の理由など疑問があったら質問してほしい。

○日日瀬辺

参考資料 2、8、(9) 改正前と辞任を認める組織が異なっているが、任命する組織は全代会であるのに、辞任を認める委員会は学実委であるので、解離が生じるのではないか。

●学実委に関する特別委員会

第 6 条をみると分かりやすいが、これまでは実委が推薦して全代会が任命していたが、変更後は我々は任命を行うだけで、人事権を完全にあちらに渡すということになる。これに付随して任期途中で任を失った場合の規定を追加した。

○四家議長

質問・意見等ある方は挙手すること。

●学実委に関する特別委員会

18247 について特に審議してほしい。会議時間を減らすことに関してのメリット、デメリットに関して議論して頂きたい。

○知識中村

参考資料 2、学内行事委員会は学実委の監査にあたるとなっているが、監督から監査への文言の変更に深い意味があるのであれば教えてほしい。

●学実委に関する特別委員会

監督というと全代会が完全に責任もつことになる。しかし改定後は学実委は独立の委員会に近づくという事になる。それを反映させた。

○知識中村

監督という言葉は強制力をもっているが、監査となると、問題が発生した際に勧告をするのみとなる。下部組織に対して全代会の役割を果たしたといえるのか。

●学実委に関する特別委員会

監督という文言に変更する。

ただ強制力に関しては第 8 条があるので大丈夫である。

○数学五十嵐

監督・監査という言葉に関してですが、全代会が上部組織であるというニュアンスを保ちつつ実委が独立した機関であるという意味合いを出したいのであれば、他に言葉を加えればよいのではないか。

●学実委に関する特別委員会

こちらの文言についてはもう少し検討させていただく。

「監査・監督」にしてはどうか。

○知識中村

再度確認したいのであるが、責任を委任する形をとるのか、運営のみを実委に完全に移すのか、そういった責任の所在がどうなるのか明確にしてほしい。

●学実委に関する特別委員会

責任の所在だが、まず下部機関であると明記されている。また実行計画などについて全代会の承認が必要となる。あくまで責任は全代会にあるという形をとっている。

○社会菱沼

参考し利用 2、3 条、(3)が新設されているが、この経緯を説明して頂きたい。

●学実委に関する特別委員会

現行これは学園祭開催に関する申し合わせに含まれているものである。明文化したのは、学園祭実行委員会に関して全代会が議決をとらねばならない事項をはっきりさせるためであったが、そこまで強い理由があるわけではない。必要ないのであれば削除する。

○社会菱沼

経緯は把握した。

参考資料 3、どちらかの実行計画書が審議されないと、審議されなかった方の計画書が軽視されていると感じられる。軽視されることはないか。

●学実委に関する特別委員会

別案 1 に関しては指摘に対して反論できない。別案 2 については、二次実行計画書のみを審議するという事にした場合、二次実行計画書は一次実行計画書の内容を含んだものとなる。従って一次実行計画書が軽視されているということにはならない。

○社会菱沼

現行だと、二次実行計画書の審議の段階で一次実行計画書の内容が二次実行計画書に含まれていると明言されていない。その点を明記するのであれば、軽視という点では問題はない。しかしその場合一次と二次を同時に審議することになり、全大会の 1 回における業務量が増え、一回の会議で議論が尽くされないのではないか。

●学実委に関する特別委員会

企画リストに関しては、二次実行計画書が全体の大半を占めているので業務量はこれまでと変わらないと考える。また予算案に関しても変わらない。問題は運営要領で、相当量増えることが考えられるが、これは概要的なものを書いたものであるもので、毎年似通っており、そこまでじっくり見る必要はない。また事前に資料を配布するなどして、見る時間を確保することでも解決できる。

○社会菱沼

毎年に通った内容で、毎年似通った質問を行っているので、運営要領を合わせる場合には、実委の方に例年の修正例などの引き継ぎを依頼すべきである。

●学実委に関する特別委員会

それについては、毎年解散しているために引き継ぎが上手くいっていないという点がある。そちらに関しては改善が見込める。内行も監督、指導などしていく。

○数学五十嵐

18249、1、3 つ書かれているが、これらは書かれている内容が根本的に違うのか、それとも前半 2 つは暫定的な計画書で最後のものが確定した計画書であるのか。

●学実委に関する特別委員会

後者の内容であっている。

○数学五十嵐

二次実行計画書について、大きな変更が行われた場合、その変更は二次事項計画書の改正という事になるのか。

●学実委に関する特別委員会

二次実行計画書と同時に学園祭開催の許可と学園祭実施の許可を頂くが、その後の変更に関しては全代会と学実委が独自に行うことになる。学生生活課と内行への報告で済まされている。大きな変更があった場合の規定は今のところない。

○数学五十嵐

実行計画書とやる内容が異なっている、全代会を通す必要がないということか。

●学実委に関する特別委員会

二次事項計画書の承認後に変更があった場合、生活課への報告がなければ大学としては看過できない。また全代会への報告は、学園祭総括報告書において行われる。変更、予算案の変更などもこちらに記載される。従って全代会において承認後の実行計画書について審議することはない。

○人文鳶村

3つある。

学園祭実行委員会に関する申し合わせに関して、別案 2、2、(3)、参加企画リストとあるが、これは 1 に書いていない内容である。学園祭実行委員会についての申し合わせでは、実行計画書は議長団が承認するとあるが、別案 2 の方では参加企画リストも議長団が承認し、別案ではない方では全代会が承認するということになるが合っているか。

●学実委に関する特別委員会

それに関しては 18248、4、学園祭実行計画書には企画リストが含まれていると書かれている。

○人文鳶村

学園祭実行委員会の改正案、3、(4)、その他学実委または全代会が必要と認めた事項とあるが、この事項が生じた場合、別案 2 についてそれは議長団と全代会のどちらが承認するのか。

●学実委に関する特別委員会

3、(4)については、学園祭実行計画書とは別のことを想定している。学園祭実行委員会についての改訂とは関係がない。

○人文鳶村

この場合議長団ではなく全大会が承認するのか。

●学実委に関する特別委員会

そのようになる。総括報告書などは全大会で承認することになる。また学実委が学生分担金を集める際にも全大会の承認を必要とする。そのような内容と並列するような事項があった場合、全大会を招集して会議を行う。

○人文鳶村

なぜ議長団ではなくそのまま全大会で決定することにしたのか。

●学実委に関する特別委員会

なぜ議長団での審議としたのかの経緯としては、一次・二次実行計画書の負担が大きいこと、特に一次実行計画書については内容が赤字に近いものであるということがある。

○人文竹下

18249、2 学園祭開催に関する要請の会議において参考資料として全大会による審議を行うとあるが、この場合一次実行計画書と同じ時点で審議するということとなるが、一次実行計画書を参考資料とするということか。

●学実委に関する特別委員会

学園祭開催に関する要請は二次実計に付随するものである。

○化学三浦

議決方法に関する質問である。案が 3 つあるが、これはひとつに絞ってから賛成反対をとるのか。

●学実委に関する特別委員会

今日の意見を参考に一つの案に絞る予定である。

○化学三浦

このあとどの案がよいか聞くということか。

●学実委に関する特別委員会

可能であれば行いたい。

挙手によって確認をとる。

実委の委員長・副委員長の任命に全大会の承認が必要だと考える方はいるか。

<挙手による確認>

別案1が良いと思う方。

<挙手による確認>

別案2がよいと思う方。

<挙手による確認>

本案がよいと思う方。

<挙手による確認>

どの案も承認しないという方。

<挙手による確認>

本日の意見を参考に来週の会議につなげる。

まだ意見をお持ちの方とは個別に議論を行いたい。

Slackの「学実委に関する特別委員会」に入っていていただいて意見・議論して頂きたい。

○四家議長

以上で参考議題①「学園祭実行委員会について」の改訂に関する要請、に関する審議を終了する。

【委員会報告】

○議長団

- ・ランチミーティングを行った。不審者が発生しているということなので、注意喚起をお願いしたい。

○総務委員会

- ・会議の準備を行った。

○学内行事委員会

- ・各自の担当活動を行った。

○教育環境委員会

- ・今週は活動を行わなかった。

○生活環境委員会

- ・明日会議を行う。

○調査委員会

- ・活動を行わなかった。全代会専用掲示板の場所を探している。見つけた方は連絡してほしい。

○広報委員会

- ・217号を執筆中である。

○学実委に関する特別委員会

- ・本日の会議に向け議案の調整を行った。

【諸連絡】

新入生歓迎特別委員会のメンバーを募集している。興味のある方は相川に連絡するか、slackの新特18に参加してほしい。

○四家議長

これで会議を終了する。

散会